



# 住民の生命と暮らしを守る「新しい庁舎」をめざして 愛南町新庁舎建設基本計画を策定しました

## 現庁舎の現状と課題

### ◆耐震性の不足・津波対策

・耐震診断結果は、「震度5強」で「小破」又は「中破」、倒壊の危険性もあります。津波対策、東南海・南海地震への対応が必要です。

### ◆バリアフリーへの対応

・高齢化が進行する中、バリアフリー化への対応は不十分ですが、部分的対策にとどまり、エレベーターの整備やトイレ改修等根本的解決が困難な状況です。

### ◆庁舎の狭あい化・分散化

・本庁舎事務所スペースの関係上、御荘支所、保健福祉センター等庁舎機能が分散し、行政機能、利便性・住民サービスの低下が懸念されます。駐車場も不足しています。

### ◆施設・設備の老朽化

・築40年以上経過しており、全体的に老朽化が進行しています。修繕費用は増大し、省エネルギー対策等が不十分です。

## 新庁舎建設計画の基本的な考え方

**問** なぜ、新庁舎を建設しなければならぬのですか。

**答** 現庁舎における様々な現状と課題を解決するためには、部分的な改修や暫定的な施設では十分な対応ができない状況にあります。また、今後予想されている東南海・南海地震が発生しても、庁舎が倒壊せず、災害復興拠点機能を確保するためにも、「新庁舎は必要である」と考えます。

役場庁舎は、町民の皆様が安心して暮らしていくために必要なきめ細かなサービスを提供する、皆様の暮らしを支える拠点です。また、災害時には速やかに初動体制を確保し、被災者の支援、復旧・復興活動にあたる災害対策の拠点にもなります。そのため、新庁舎は従来の役場という考え方にとらわれることなく、地域の活性化並びに地域力の向上を図り、将来の様々な変化に柔軟に対応できる町民の皆様が開かれた「場所」であることが必要です。

このような状況を踏まえ、次の項目を新庁舎建設計画の基本的な考え方とし、新庁舎建設事業を推進していきます。

① **安心安全な暮らしを支える拠点となる庁舎**  
災害対策・災害復興の拠点となる庁舎

② **誰もが利用しやすい庁舎**  
便利で快適に利用できるユニバーサルデザイン(※)に対応した庁舎

③ **住民サービス、事務効率の向上をめざした機能的な庁舎**  
行政機能の集約化、情報発信機能の充実等による機能的な庁舎

④ **環境にやさしく、経済的な庁舎**  
自然エネルギーの導入等による省エネ・省資源対策に配慮した庁舎

⑤ **住民との協働の拠点となる庁舎**  
地域コミュニティ活動支援の拠点となる庁舎

⑥ **行政需要の変化に対応できるフレキシブル(柔軟)な庁舎**  
人口減少、価値観の多様化、情報技術の進歩等に対応できる庁舎

平成16年10月の愛南町誕生以来、旧城辺町庁舎を本庁舎として定め、行政機能、住民サービス機能の充実に努めてきました。しかし、この間、少子高齢化、大幅な人口の減少、長引く景気低迷といった状況の中、行政に対する町民のニーズ(需要)も一層多様化するとともに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、危機管理の重要性が一層認識されるに至りました。愛南町では、こうした状況を踏まえ、町議会で設置された新庁舎建設特別委員会、町内有識者や公募委員で構成された新庁舎建設検討懇話会、パブリック・コメントなどのご意見を参考に、現庁舎の現状と課題、新庁舎建設の基本方針や基本的機能、事業概要等についてとりまとめた「愛南町新庁舎建設基本計画」を策定しました。

## 建設候補地の選定について

**問** 新庁舎建設場所は、どこになるのでしょうか。

**答** 新庁舎の建設候補地選定については、町議会議員で構成された「新庁舎建設特別委員会」において、4か所の候補地を調査・検討した結果を尊重し、「現本庁舎敷地」を建設候補地とします。

### 建設候補地 現本庁舎敷地

- ・災害対策・復興拠点の機能
- ・町民・来庁者の利便性
- ・消防署、保健・医療・福祉施設等との連携
- ・用地取得費等の財政面

調査・検討

- 候補地①：南レク遊休地
- 候補地②：旧おっとりっしや市跡地
- 候補地③：旧養護老人ホーム南楽荘跡地
- 候補地④：現本庁舎敷地

## 規模の検討

**問** 新庁舎の面積は、あまり大きくなく、身の丈にあった庁舎規模でよいのではないのでしょうか。

**答** 新庁舎建設目標規模の算定については、総務省や国土交通省の基準による試算のほか、近年完成した他自治体庁舎の実例を参考に算出しています。今後基本設計・実施設計を行うべくに当たり、庁舎全体の機能や規模について検討し、簡素化や合理化を図るなど、現在想定している新庁舎面積の縮減に努めます。

- 【総務省基準による試算】 → 4,614㎡
- 【国土交通省基準による試算】 → 4,801㎡
- 【近年整備された自治体の事例】 → 34.8㎡/人 → 6,508㎡

- 【総職員数】 → 184人
- \* 課長 21人
- \* 課長補佐・係長 76人
- \* 一般職員 87人

※) 総職員数は、新庁舎に配置予定としている部署の平成25年1月1日の配属職員数を基準とし、理事者及び各支所の窓口や現業部門は除いています。

※) 人口10万人以下の12市町の例

目標規模  
6,500㎡～7,000㎡

※) 県庁舎フロアを除いた数値です。

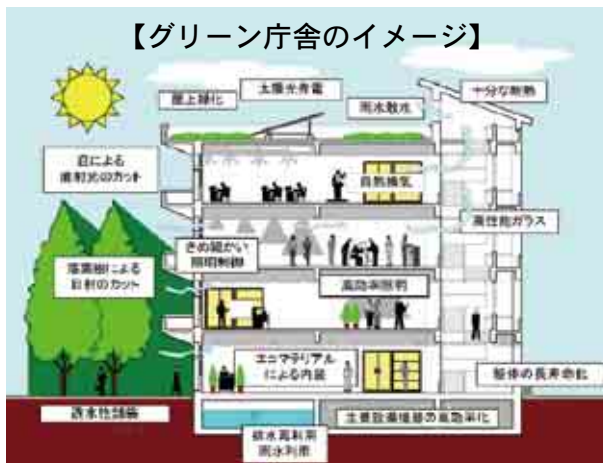
## 耐震安全性の確保

庁舎は、様々な行政サービスの拠点である一方、被災時には災害対策本部として機能することが求められます。新庁舎はその中枢的役割を担うという視点から「官庁施設の総合耐震計画基準」における最高水準の耐震安全性の確保を目標とし、耐震工法の検討を行います。

耐震安全性の目標	構造体	被災後、補修することなく使用できることを目標とし、人命の安全確保と機能確保が図られている。	耐震	柱、梁、壁といった構造体を堅固にすることで揺れに耐える形式
	非構造部	被災後、災害対策活動や被災者受入れ等に支障となる損傷等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保、機能確保が図られている。	制震	建物の柱に組み込んだ地震エネルギー吸収装置によって揺れを抑制する形式
	建築設備	被災後、人命の安全確保と二次災害防止が図られ、大きな補修なく必要な設備を相当期間継続できる。	免震	建物と地盤との間にゴム等免震装置を設けることにより地震動との共振を避け、揺れを吸収する形式

## ユニバーサルデザイン・グリーン庁舎

庁舎は利用する全ての人が快適に利用できるよう、国の「官庁施設のユニバーサルデザイン(※)」に関する基準や愛媛県の「人にやさしいまちづくり条例」などに則った計画をめざします。また、「官庁施設の環境保全性に関する技術基準」に示されている環境にやさしい「グリーン庁舎」についても、費用対効果を見極めながら環境に配慮した施設をめざします。



※ユニバーサルデザイン  
全ての人にとって、共通に安全で使いやすい製品や快適で不便のない生活環境をデザインしていくという考え方のこと。

新庁舎建設のイメージを膨らませていただくものとして、基本プラン案を2案作成しました。

この基本プラン(案)では、現在検討中の愛媛県との合同庁舎化について、県庁舎機能を新庁舎に組み入れると仮定して策定しています。  
(注)愛媛県との合同庁舎化については現在検討中であり、確定ではありません。

基本プランの考え方

1. 現庁舎本体を稼働させながら新庁舎を建設し、極力仮設建物を造らない計画です。
2. 仮に作成した2案は次のとおりです(県庁舎機能を新庁舎に組み入れると仮定して基本プランを作成)。
  - A案** 行政機能、議会機能、住民機能、県庁舎機能を集約した1棟案
  - B案** 行政機能、住民機能と議会機能、県庁舎機能、教育委員会を別棟とする2棟案
3. 「あいなんバス」の通行路を確保、歩車分離を図ります。
4. 各フロアは関連性の強い組織をまとめて配置し、分かりやすい階別構成とします。

階別構成

基本プランA案

6F	議会フロア
5F	教育委員会フロア
4F	県庁舎フロア
3F	事業課フロア
2F	理事者・総務フロア
1F	町民フロア

【行政棟】

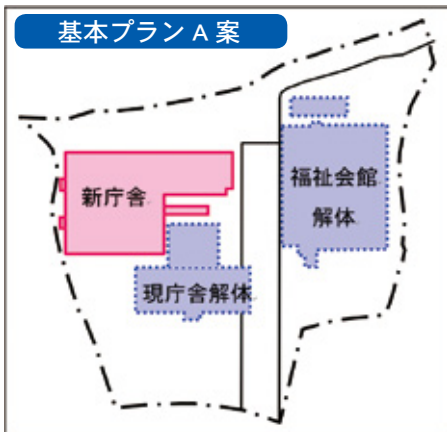
事業課フロア
理事者・総務フロア
町民フロア

【議会棟】

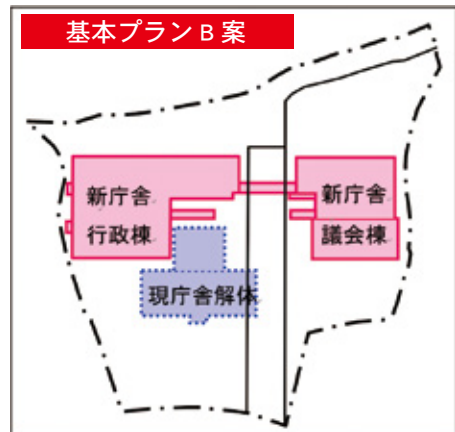
会議・電算室	4F
議会フロア	3F
教育委員会フロア	2F
県庁舎フロア	1F

敷地配置計画

基本プランA案



基本プランB案



新庁舎の建設費については、規模、構造、使用資材の等級などによって大きく異なりますが、近年整備されている他自治体庁舎の事例も参考にしながら概算工事を試算しています。平成20年以降完成(予定含む)の人口10万人以下の12市町の平均値で見ると、1平方メートル当たりの建設単価は35万2千円で、坪当たり換算すると116万3千円となります。愛南町の場合、財政事情を考慮して、今後概算工事を精査し、規模や構造等によりますが、1平方メートル当たり30万円以内を目標としています。

**問** 新庁舎を建設して、将来の財政負担は大丈夫なのでしょうか。  
**答** 新庁舎建設基本計画で想定した概算事業費(案)は、近年建設された他市町の新庁舎建設事例を参考に1平方メートル当たりの建設単価を基に、本町の財政事情を考慮して算出したものです。今後、新庁舎建設基本設計・実施設計を行っていく中で、庁舎の規模や仕様等を細かく検討し、華美にならない施設とすることを前提に、簡素化や合理化を図るとともに、有利な補助金・地方債などの活用を視野に入れ、将来の財政への負担を軽減するよう取り組みます。



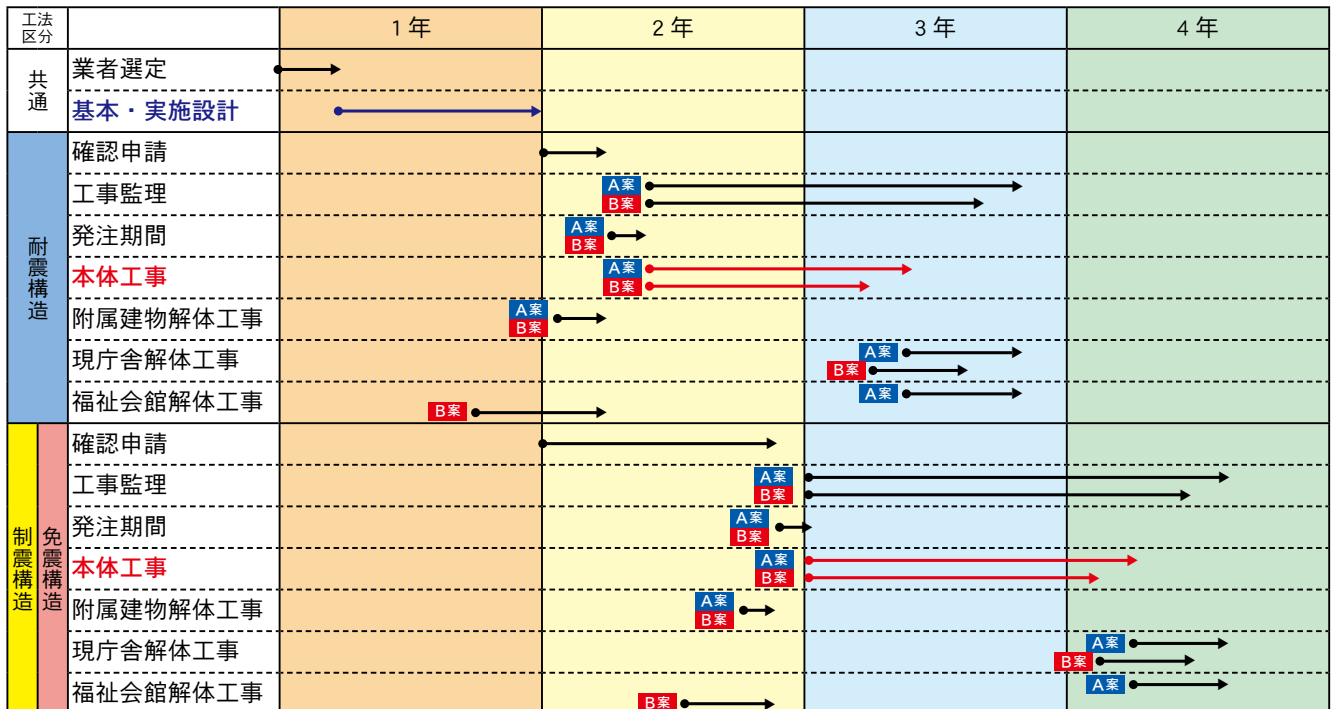
A案	構造	鉄筋コンクリート造 6階建て
	延床面積	8,180㎡(県庁舎フロア 1,158㎡含む。)
B案	構造	【行政棟】鉄筋コンクリート造 3階建て【議会棟】鉄筋コンクリート造 4階建て
	延床面積	【行政棟】4,141㎡【議会棟】3,418㎡(県庁舎フロア 752㎡含む。) 【計】7,559㎡

	耐震工法区分	耐震構造	制震構造	免震構造	備考
プラン区分	項目	金額	金額	金額	
共通	現庁舎解体費	45,000千円	45,000千円	45,000千円	2,261㎡
共通	福祉会館解体費	73,000千円	73,000千円	73,000千円	3,671㎡
共通	附属建物解体費	11,000千円	11,000千円	11,000千円	機械室、書庫・電算室、車庫
A案	新庁舎建設費	2,454,000千円	2,576,000千円	2,699,000千円	県庁舎分も含む。
B案	新庁舎建設費	2,267,000千円	2,380,000千円	2,493,000千円	県庁舎分も含む。
共通	公用車庫等建設費	別途	別途	別途	公用車庫、書庫等
A案	外溝工事費	144,000千円	144,000千円	144,000千円	舗装、植栽、フェンス等
B案	外溝工事費	130,000千円	130,000千円	130,000千円	舗装、植栽、フェンス等
共通	その他費用	別途	別途	別途	設計監理料、地質調査、什器備品、太陽光発電設備等
A案	合計	2,727,000千円	2,849,000千円	2,972,000千円	
B案	合計	2,526,000千円	2,639,000千円	2,752,000千円	

※ 解体する建物にアスベスト等有害物質はないものと仮定します。

## 事業スケジュール (案)

耐震工法区分別の基本プラン A案 及び B案 の事業スケジュール (案) は次のようになります。



- \* 現在検討中の「県との合同庁舎化」に係る検討状況によっては、基本設計以降のスケジュールが変更になる可能性があるため、年表記のみとしています。
- \* 設計発注は、建物の概要を決める基本設計、実際の見積りや工事に使用する図面を作成する実施設計を一本で行うことと仮定しています。
- \* 設計には、既存の駐車場等附属建物、現庁舎本体、城辺社会福祉会館の解体設計も含まれます。
- \* 本体工事については、県庁舎機能を新庁舎に組み入れると仮定し、一体的に建設する場合の計画で想定しています。

©愛南町新庁舎建設基本計画及びパブリック・コメント(意見募集)結果は、愛南町ホームページでもご覧いただけます。